

**令和7年度
社会人選抜(B日程)
文化学科
[文化総合系(夜間主コース)]
小論文
問題・出題の意図・採点評価基準**

令和7年3月12日

高知県立大学

問 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

（配点 100点）

開発協力の主要な実施機関は JICA である。外務省が監督省となり、協力の種類によって、関係省庁が支援の決定に関与する。例えば、円借款事業の採択は外務省、財務省、経済産業省との合議で決定される。外務省は現地の団体を対象とする草の根無償資金協力を直接実施しているため、政策作りとともに実施も担当する。経済産業省は、産業人材育成に関する調査やインドの「日本式ものづくり学校」への技術協力等を行っており、同じく政策と実施の双方を所管している。すなわち、ほとんどの省庁は、開発協力の実施機関も兼ねている。

（中略）

「官」の参画という観点では、国内の地方自治体や政府関係機関の役割も重要である。特に途上国の行政官を対象とする研修機関として、これらの組織は開発協力に貢献している。具体的には、JICA の国内センターと調整し、分野や課題別に組まれた研修内容に従って、視察や講義を引き受けている。地方には、農業協同組合や「道の駅」等、途上国にとっては学びの材料が豊富にあり、日本の行政や社会を学ぶ貴重な機会になっている。

各自治体は、地理的な環境や地元の産業に基づく特色を生かした研修事業を行っている。例えば、自然資源が豊かな北海道は、森林や湿地帯の保全に関する経験に秀でており、それを主題とした研修を実施している。湿地生態系の保全や管理を定めるラムサール条約の締約国は、国内で制度や体制を整える必要があり、知見の習得が課題となっている。これに該当するインド、フィリピン、モンゴル、マレーシア等の行政官が実績豊かな北海道の取組みを学び、自国の行政に生かしている。

また、環境問題の取組みに熱心な福岡県では、廃棄物処理の手法である「福岡方式」や住民の省エネ活動を途上国の研修生に紹介している。埋立地にパイプを通し、空気の流れを作ることで汚水処理を容易にする「福岡方式」は、費用が安く、東南アジアを中心に普及が進んでいる。

筆者がタイに駐在した当時、政府は村おこし政策の本格化を意図し、日本の「一村一品」を手本にした地方開発を進めようとしていた。支援の要請を受けたため、日本国内で実績のある複数の自治体から職員を派遣してもらい、事業経験や特産品開発の課題を伝える機会を設けたことがある。その後、OTOP (One Tambon, One Product, 一村一品の意味) が全国に広がり、毎年バンコクで行われる OTOP イベントには、現在約 3000 店が出品するまでに至っている。2020 年時点で OTOP に関わる地元のグループや個人生産者数は 10 万を超える規模に達した。タイの実績は、日本の地方自治体の経験が途上国に「移植」された事例と言える。

このように、「小さな開発モデル」の実績にすぐれた地方自治体は、途上国の行政官にとって魅力的な学びの対象になっている。参加者は、自然豊かな地方の街並みに親しみを感じ

るとともに、県庁や役場の職員と容易に打ち解ける傾向にある。自治体が直面する共通の課題を知ることで、日本の経験に親和性を感じ、学ぶ姿勢が真摯になる。参加経験者の多くは、数十年前の滞在であっても、日本の地方に滞在した体験とそのとき出会った自治体職員の親切さを懐かしそうに語ってくれる。

国内研修に加え、地方自治体は途上国の現場でも活動を実施している。中には、その成果が国内外から高く評価されている事例もある。

（中略）

地方自治体は、上下水の他、保健衛生、廃棄物処理、初等および中等教育、社会福祉、農業普及等の分野で知見や手法が豊富である。まさに「小さな開発モデル」を実践してきた自治体は、開発協力の現場でも頼りにされる存在になっている。2022年末時点で、JICAと正式な連携協定や覚書を結んでいる自治体は9県、11市町村を数えるが、研修事業を含めると、ほぼ全国の都道府県が開発協力に参画している。

最近では、自治体における外国人材の受入れについても、開発協力との接点ができている。JICAの調査では、日本の持続的な成長のためには、今後20年間で現在の4倍、約670万人の外国人労働者が必要との試算がある。このため、有能な人材の受入れは、自治体にとって喫緊の課題であり、開発協力の一環で人材育成や就職斡旋が行われている。

今の外国人労働者の受入れ状況は、日本の国内問題と途上国の開発問題が密接につながっていることを示している。「グローバル」という概念は、従来「地球規模の視野と地元の視点を生かした企業の取組み」を指して使われることが多かったが、地方自治体と途上国の労働需給関係にもあてはめることができる。この観点で、地方自治体の開発協力への参画は、自らも裨益する「グローバル」戦略の一環として位置づけられる。

地方自治体の参画を含め、日本の開発協力における1つの特徴は、産官学の三位一体型支援であり、まさに「全員野球」で協力を遂行できる点にある。それに国際機関や外国の非営利団体も加えれば、協力を携わる組織の数は数千に及ぶであろう。その数だけ、支援の幅が広がり、事業効果を上げられる可能性がある。これだけの体制を整えているのは、筆者の知る限り先進国の中ではおそらく日本だけであり、開発協力の総合力は、世界的に見ても高い水準にある。

出典：松本勝男『日本型開発協力—途上国支援はなぜ必要なのか』筑摩書房、2023年
（出題の都合上、出典の文章の一部を省略・改変した。）

注：

JICA 正式名称は、独立行政法人国際協力機構といい、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行なっている。

ラムサール条約 1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約である。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」というが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれている。

一村一品 1979年に平松守彦大分県知事が提唱した地域活性化運動をいう。県内全市町村がそれぞれ1つの特産品を開発し、全国に販路を拡大しようとする方策である。カボス・関アジ・関サバなどの名産品を生産し、農水産業者の収益改善に寄与した。

問1 課題文を200字以内の日本語で要約しなさい。

（配点 50点）

問2 さまざまな機関が開発協力にかかわることの利点および欠点は何か。下線部をふまえて、あなたの考えを例を挙げながら300字以内の日本語で述べなさい。

（配点 50点）

<出題の意図>

- 問1 開発協力について書かれた課題文を、正確に読みとることができるかどうかを見る。
- 問2 課題文の内容をふまえて、適切な例を提示するとともに、自らの考えを的確に表現することができるかどうかを見る。

<採点評価基準>

- 問1 次の点を見て評価する。
- （1）課題文を正確に理解することができるか（読解力）。
 - （2）著者の主張を適切にまとめることができるか（文章表現力）。
- 問2 次の点を見て評価する。
- （1）課題文の理解に基づいて、適切な例を挙げることができるか（読解力、知識・理解力）。
 - （2）自分の意見を、論理的かつ的確に表現することができるか（論理的思考力、文章表現力）。